

2025 年 12 月 吉日

セミナー（第3弾）のご案内

弁護士法人ほくと総合法律事務所

拝啓

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ご存知のとおり、本年12月17日、金融庁より、乗合代理店における比較推奨販売ルール（いわゆる「ハ型」の推奨販売ルールの撤廃等）を含む保険業法施行規則及び監督指針の改正案が公表されました。比較推奨販売ルールの改正は、保険会社及び保険代理店の実務に相当の影響を与えるものと思われ、公表された改正案を踏まえて、今後の保険募集のあり方を検討していくことが求められると考えています。

そのため、日頃より保険会社及び保険代理店からのご相談を受ける機会の多い当事務所としては、保険会社及び保険代理店における今後の実務の一助になりたいと考えて、第3弾のセミナーを企画いたしました。今回は、皆様の実務への影響が特に大きいと思われる「乗合代理店における比較推奨販売ルールの改正案に関する考察」のみにフォーカスいたします。

下記の開催概要をご確認いただいた上で、ご参加を希望される方は所定の方法にてお申し込みいただければ幸いです。なお、参加費は無料です。

セミナーは、対面と Web による同時開催を予定しています。ただ、会場の都合上、対面にてご参加いただける人数には非常に限りがございますので、基本的には Web にてご参加いただくこととなりますが、ご了承ください。また、Web にてご参加いただける人数にも限りがございますので、1社から多数のお申し込みをいただいた場合には、参加人数の調整をお願いさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

記

日 時：2026 年 1 月 6 日（火）17 時 30 分～18 時 30 分

対 象：保険代理店

※保険会社向けのセミナーは別日の開催となります。

場 所：対面・Web

※お申し込みいただいたメールアドレス宛に URL をお送りいたします。

※現地参加の方は、17 時 20 分までに当事務所（東京オフィス）へお越しく下さい。

<https://www.hslo.jp/>

申込期限：2025 年 12 月 24 日（水）17 時

申込方法：Google フォームよりお申込みください

（お手数ですが、各人毎にご入力をお願いいたします）。

【申込フォーム URL】<https://forms.gle/qfs4U9sWxvWxwRo57> 【申込フォーム QR コード】

※Google フォームからのお申込みが難しい場合は、参加者氏名、所属（会社名・部署）、肩書、ご連絡先のメールアドレス・電話番号を添えて「seminar_hoken@hslo.jp」へご連絡ください。



ご不明な点などございましたら、当事務所（担当弁護士：中原・関・奥津・塚本・又吉・岩永・西辻・藤原）までお問合せください。

敬具